

時野田聯合會と稱す)の組織されたのは、大正十年十二月の事である。當時に於ける労働條件は甚だ劣悪にして、熟練工一ケ年百八十圓(食費會社持)にして、従つて多數は妻帯するを得ず、ヒロシキと稱する豚小屋に等しき寄宿舎に居住し、木枕を用ひ、蘆の天井にして、蒲團、墨の如き何年間汗深又は張り替へたる事もなかつた。病氣中のカニを煮るに石油罐の切りたるを使用したる一事を以つても労働條件の全般を想像さるゝであらう。

(口) 労働組合に對する會社の壓迫

労働組合組織されて、かゝる非人道的労働條件の改廢を主張し來るや、會社は之が壓迫破壊に志し、御用組合の組織、組合員に對する個人的迫害をなすに至つたが、大正十一年六月には、組合幹部小泉七造君の暗殺を計畫し、反つて刺客が組合員に殺害され、爲めに二人の組合員は殺人罪に問はれて罪に服し、會社側又殺人豫備罪として所斷さるゝ等の事件を惹起した。大正十四年第十七工場竣工するや、工員の募集に際して組合に加入せざることを誓約せしめて露骨に、且益々組合に敵意を示し、組合破壊の精神を一貫して改めず、常に之が爲めに大小の事件を生むに至つた。

〔會社の宣傳と事實〕

しかるに會社は「隱忍自重、忍ぶべからざるを忍んで誠意を竭して諭る處なくんば、何れの日か労働組合の自重と工員達の反省に依り美しき協調の實を擧ぐることを得べしと信じ。」(四頁)誠意ある諸施設をなしたりと稱するも事實は次の如くである。

補習教育 講義本を購入して工員に讀ませ補習教育(多分思想善導の積りなりしならん)と稱したりし事ありしも、自然消滅して今は全くなし。**青年訓練**の事實は無し、尙其他**簡閱點呼**等の訓練機會は缺勤扱ひを受くる事なき様用意したりと云ふも、休日の(繰り上げ繰り下げによつて)利用なれば、普通何處の工場でも行はるゝものである。**工場懇談會**は大正十二年後三回の開催を見たるも、組織(各工場工員より二名宛、各工場の主任等に依つて組織され工場課長議長となる)の欠陥から、充分勞資の融和機關とならざるうらみあるを以つて之に重役も参加し、且この機關に相當の權限を與へては如何と組合は意見を述べた事もあつたが、かくの如く労働組合が好意的に積極的態度を示すや、反對に會社は懇談會を自ら敬遠し前記の如く五年間に三回の開催を見たに過ぎない次第である。**休暇**は月二回、昇給の如き年二回と云ふ協定あるにもかゝらず、之を一回になし、而も一回平均二錢乃至三錢の状態であつた。**住宅補助料**は戸主に限り月二圓であつて、とり立て、吹聴する程の福利施設ではあるまいと信ずる。**尚規模擴張紀念として十五萬圓を増與**(最高五十圓最低一圓)したる當時、『労働組合の決議を以つて其一分割を職園資金に積み立て』たりと